

令和5年1月10日

保護者の皆様

熊本市立秋津小学校  
校長 梅田 博子

## マイエプロンの使用について

初春の候、皆様にはますますご健勝にお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、児童が給食当番時に使用しているエプロンについて、現在は学校で準備したエプロンを使用していますが、令和5年度（2023年度）からはそれぞれのご家庭で準備していただいたエプロンや三角巾を使用するようにいたします。ついては、以下の内容をご確認いただきご対応いただきますようお願いいたします。

### 1 目的

- ・児童の家庭生活でのエプロン等の利用促進とともに、洗濯やアイロン、次の人への受け渡し等保護者や教職員の負担軽減のため

### 2 変更内容

- ・給食当番時に使用するエプロンを、各家庭でそれぞれに準備したエプロン（マイエプロン）を使用する。

### 3 変更時期

- ・令和5年度（2023年4月）より

### 4 準備していただくもの

#### ①エプロン

- ・腰上（胸の部分）も保護できるエプロンをご準備ください。
- ・児童自身で着脱でき、児童の身長に合っているものをご準備ください。

#### ②三角巾

- ・ゴム付きなど、児童が一人で着脱できるものをご準備ください。
- ・髪をしっかり覆える大きさのものをご準備ください。

### 5 その他

- ・マイエプロンの準備や利用についてご不明な点がございましたら、学校までご連絡ください。